

## 第8回 小平・村山・大和衛生組合新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会 議事要録

会議名称	第8回 小平・村山・大和衛生組合新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会
開催日時	平成29年7月10日（月） 19:00～21:15
開催場所	小平・村山・大和衛生組合 4・5号ごみ焼却施設 3階 大会議室
次第	1. 開会 2. 今後のスケジュール 3. 議事 (1) ごみ減量施策の推進に関すること (2) (仮称) 新ごみ焼却施設整備基本計画（素案） 4. その他 5. 閉会
配付資料	・資料1 ----- 新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会スケジュール（案） ・資料2 ----- ごみ減量施策の推進に関すること（第7回懇談会メモ）
出席者	[委員] 延味道都、木田礼子、加藤利幸、霜出貞男、深澤洋子、小町哲也、鈴木寿子、藤原哲重、田村茂（座長）、諸江大、谷川哲男、中島裕輔（座長代理） [事務局] 村上哲弥（事務局長）、片山敬（参事（施設整備））、小暮与志夫（参事（施設更新））、伊藤智（計画課長）、菅家幸樹（計画課主査）、小島淳（計画課主任）、山下知良（計画課）
欠席者	邑上良一
傍聴者数	9名
担当	計画課

## 1 開会

- ・ 事務局より、邑上委員が欠席である旨を報告する。
- ・ 事務局より、資料の確認をした。

資料1 -----新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会スケジュール（案）

資料2 -----ごみ減量施策の推進に関すること（第7回懇談会メモ）

<進行交代>

## 2 報告

- ・ 事務局より、資料1「新ごみ焼却施設の整備に係る懇談会スケジュール（案）」について報告をした。

今後の予定だが、素案について、意見を踏まえ、わかりやすい構成にすることや言葉の整理、重複部分などの修正を行うため、修正時間を考慮し、次回の第9回は9月中旬頃と考えている。施設整備基本計画（素案）の9月版としており、今までの素案と内容が大きく変わることはないが、区分けをするために9月版ということにしている。こちらについては、再度意見をもらい、10月下旬頃に整備基本計画の案としていく。11月中旬頃にパブリックコメントを、おおむね1カ月実施する。1月下旬頃にパブリックコメントの内容、見解等について説明し、2月下旬頃に施設整備基本計画としたい。市民説明会は、各市でそれぞれ1回、組合で3回、計6回を予定し、開催時期は、11月中下旬となる。

（座 長） 9月版は、各市で一般廃棄物処理基本計画の見直しをしているが、ごみ量等を反映させたものができ上がるということか。

（事務局） 9月版では、まだ3市のほうのごみ量としては正式にできてないので、第9回のときは、その状況によるが、まだ出てないということであれば、ごみ量以外のところで意見をもらうと考えている。

（座 長） 質問、意見等あるか。

（委 員） 各市の一般廃棄物処理基本計画の見直しが数値的にどれぐらいのごみ量の予測、減量できるかという予測が出るのは、3月か。

（座 長） そこまではならないと思う。東大和市については、来年になることはない。

（委 員） 間に合うように各市に出してもらい、それをもとに最後の基本計画をつくってもらほうがよい。

（事務局） 今年度いっぱい各市の一般廃棄物処理基本計画を作成するとは聞いているが、そこまで待つとこちらのほうが遅れてしまうので、数字が固まらなくても出せる範囲の確かな数字、もしくは各市がパブリックコメントにかけられる段階の数字で検討していきたいと思う。

### 3 議事

#### (1) ごみ減量施策の推進に関すること

- ・ 事務局より、資料2「ごみ減量施策の推進に関すること（第7回懇談会メモ）」に基づいて説明した。

委員からのごみ減量施策の推進に関する意見を、一つの意見にまとまらない場合としても、それぞれの意見を各市へ伝えたいと考えている。

ごみの有料化、事業系ごみの値上げを3市そろって実施する。3市で同じ施策を実施する。この2つに関しては、3市で具体的にしようとして話し合っている最中であり、今はまだ経緯を見守りたいという意見であった。補足をするとして3市と組合で事業系ごみの処理手数料に関することや3市が共同で行う3R施策に関する、分別区分の統一化などについて検討をしている。次に、なぜごみ減量をしなければならないかをしっかりと市民に周知されていない。市報以外の方法も考え、ごみ減量に関して市民ひとりひとりに興味を持ってもらえるような、伝わる工夫をしてほしい。ごみの分別や出し方の文化が違う方、特に移住者や外国人に対して、外国語のパンフレットを使うなどごみの分別に関する周知を徹底してほしいという意見があった。この意見に関して、追加の意見、そのほかの内容の意見があるか。なお、次回の懇談会を9月に開催する予定のため、期間が変わってしまうので、前回の第7回と今回の第8回の意見について一覧にしたものを後日送付する。確認後、座長にて最終確認し、各市に伝えたいと考えている。

(座 長) 質問あるいは意見等あるか。

(委 員) 今、3市で有料化をどうするか、事業系ごみの値上げをどうするかというのは、事務局の方が集まって話し合っているのか。

(事務局) 各3市と組合の職員が話し合いをしている。分別基準の統一や事業系ごみのお金をいくらにするか、そういうことは職員で話しているが、有料化については、おのおの市の案件なので、おのおの市のごみ減量推進審議会などを中心に話していくと思う。

(座 長) 各市いろんな施策は検討していると思うが、確かに有料化となると政治的な背景が絡んでくる部分もあるので、事務方で統一した分別の方法や、3Rの件などの資源化も含めて、出さない、少なくすることなど、業者へのアプローチや市民への意識改革の周知、そういったものを各市が今後徹底してやっていくというふうには思うが、ここでそのようないろんな方法がある中で、この懇談会でも、もし提案等ができればということで意見を聞いている。

(委 員) あくまで懇談会は施設基本計画をつくるためのものだが、各市の施策に対して、こちらから、こういうことの話し合いがあったという報告だけで終わるので、意味はあまりない。強制力ないから。だから、ごみの分別基準や事業系の料金を変えるだとか、そういう話し合いは職員で3市が共同でやっているのだから、そこは時間をかけて、それぞれ有料化に合わせてやるとかいろいろある。だから、この整備計画に合わない。あえてそれ以上のことは、

この懇談会で言う必要がないのかと思う。

(座長) この懇談会を立ち上げたときに、施設整備に係る検討、それからもう一つごみ減量施策に関することというのが2本立てで議論する内容ということなので、その一環として、今そういった話になっている。

(委員) 要はもうこれ以上言うことはないと思う。

(委員) この懇談会としても、若干3市のそれぞれ審議会等の中でまとまっている方向性があると思う。行政の内部での動き方がどういうふうになるかわからないが、この懇談会の力、発信力では各市の行政に対して入り込むのはかなり難しいと思う。しかし、衛生組合として、3市が歩調を合わせるようにすることはできるのではないかと思う。家庭ごみ有料化になると、それぞれの行政の力関係、温度差、首長の考え方、いろいろあると思うので、この懇談会で入り込むことは不可能だと思うが、衛生組合事務局として、推進する1つの方向性を強力に持ってもらいたい。首長の考え方もかなりあるし、市としてのそれぞれの今までの過去のいきさつもいろいろあるのではないかということはあるが、ただ、なるべく3市が足並みをそろえるほうがよいのではないかと思う。そういう面で衛生組合事務局の3市に対する働きかけ、歩調を合わせるようになるべくリードしてほしいと思う。

(事務局) 施設を共同で処理しているという観点から、私どもから積極的に情報提供していきたいと思う。懇談会の中でそういう議論が深まれば、なお後押しになるかと思う。特に、それぞれの市は大変な努力をしているので、それに対していうことはないと思うが、例えば3市共同でやれば有効であるものを議論してもらえれば、3市のほうに懇談会の後押しもあったということを伝え、情報を伝えていきたいと思う。

(委員) 事業系ごみの手数料などについては、組合のほうからも各市に、例えばこれぐらいにはできるのではないかというような働きかけも可能であると。あるいはこの懇談会で事業系ごみの手数料は各市そろって上げたほうがよいのではないかという意見をまとめたほうがよいということか。

(事務局) それは、事業系については統一したほうが望ましいという意見があれば、3市に伝えていく。

(委員) 事業系ごみを上げること、それから有料化することでかなりごみの予測というのは、なだらかに違うのではなくて、質的に急激に違ってくるというところがあるので、そういう前例が既にほかのところでは事業系の手数料や有料化も多摩でやっているの、そういうところを参考にして、これだけ減るといふ予測は立てられると思う。そういうところをしっかりと方向性を出して予測を立て、ごみを実際にどれぐらい減っていくのかということを経験談会としても決められないにしても、そういう提案ができるのではないかと思う。

(座長) 提案するにしても、まとめ方が難しいと思うが、恐らくここでいろいろ具体的な話をすることは、各市でも話し合いが当然されている。そんな中で横での話し合いもされているという中で、もう一定の方向性というものは出ていると思うが、ここでいろいろ話をして、こういったことで進めてほしいとか、こういうことを要望したいというような要望として

やっていく程度になるかと思う。いずれにしても、できる限り知恵を出していきたいと思う。

(委員) 各市で今盛んにやっている最中で、特に小平の場合は有料化に向けて家庭ごみをいくらするか、どういう方法でやるか、袋収集にするか、無料にするのは何か、減免をするのは何か、事業系についても、今までは事業系の袋でやっていたが、それはどうするか、その金額をどうするかということも含めて、特に事業系については、できれば3市共通の金額、それから家庭ごみについても3市同じような金額にしたいということで、それぞれ3市の中でごみが行ったり来たりするのもまずいわけですから、東大和市が有料化しているので、そこら辺を参考にしながら具体的な検討をしている。だから、それは職員と3市のほうと調整しながら話し合うことも必要で、各市、単独で話す内容でもない。有料化については、武蔵村山市はちょっと遅れるようだが、何年か遅れたとしても、そこに合わせてくれる、合わせられる数字にしていけないといけないと思う。特に、小平の場合は2市合わせても、それ以上のごみを小平は搬入しているので、必死でやらなければいけないことではあるが、そうかと言って多摩で一番高くするというのも住民感情からすると非常に厳しいので、多摩の平均値ということで検討はしている最中。それを懇談会で指導できる範囲を超える部分もある。だからそれは理解してもらいたいと思う。

(座長) 各市で話し合われていることが何で、動機がとれそうなのか、何が難しいのか、そういった資料がない。そんな中で意見を出しても、それは行っている、それはそういうふうにするつもりだということになる可能性もある。そういった今各市で話し合いをされている中、あるいは各市が思惑としているものが、今後各市のごみ審の会長が今この懇談会に来ているので、これから各市の一般廃棄物処理基本計画の見直しがされる中で、とりあえず各市のものは確認していく。それをまたどこかで持ち寄って話ができるようなことがあればいいと思う。

(委員) 今、各市でどうしても組合主導でやっていかないといけない部分というのは、ここの施設の基本計画をつくるときに、災害廃棄物の関係がある。それは何とか一緒に入れていって、その災害廃棄物の量の推移を防災担当や東京都と調整しながらどのぐらいにするかというのは、基本計画に今回入れ込まないといけない。それは組合主導となる。そうかといって、その数字が組合の言ったような10%、全体20%ということにはならないが、そういう調整は必要に応じてやっている。

(委員) その災害廃棄物のことも、10%というふうに組合のほうでは考えてごみの予測値を出しているが、災害廃棄物は、3市というよりは組合が決めていくことではないか。そして、ここでそのことは話し合えるのではないか。

(委員) そうではなく、組合は各市の全体のごみ量を勘案して、全体の中の10%ということでやっている。各市はそうではなくて、各市の部分で、もう既に防災のほうと調整が入って防災計画というのがある。そうすると小平市は何十万tの災害廃棄物が出るということになっている。それをもってやらざるを得ないということなので、数字が合わない。

(委員) ごみ減量の推進という話で来ているが、この懇談会で細かい数字とかそういうを出してくると、それぞれ3市の議会とか、そういったところへの干渉みたいになってしまうので、あまり細かい数字を出すというのはここで話ができない。だけど、この中で、この施設を変える、新しくするといったときに、ごみ減量というのは一緒に考えてほしいというアピールはできると思う。それで、この施設を建てかえるところで、見学者に見せるコース、そういうところは、一種のごみ出ししている人たちの教育。教育や市民ひとりひとりに興味を持たせるような工夫をしてほしいと言うと、多分これまたわけわからなくなると思う。こういう工夫はできないかやこういう文化の違う人のために、こういう分別に関するこういう周知はできないかとか、ある程度大きなもののほうがこの懇談会には馴染むのではないか。何かこういうことできないかというような大きなものをアピールしてもらえば、この懇談会で話し合えるのではないかと思う。

(委員) この懇談会の役割ですね。一応、この基本計画を出した時点で、この懇談会の意見も取り込んで、新ごみ焼却施設整備基本計画の中にはかなりコンセプト的なことも盛り込める。あとは新しく建てかえる上で何を大事にしていかなければいけないのか。だから、細かい数字よりは、そういう各市に考えてほしいことで、ひょっとしたらこれが例えば教育委員会にも考えてほしいことが結構出てくる可能性もある。教育って、子供たちへの教育という意味でいくと、最初からこのごみ処理施設をどういうふう環境学習で使うのかというのも含めて各市に今から考えてほしいとか、恐らくごみの関連部署以外のところにも波及するような提示をこっちからどんどんしていてもいいと思う。

(委員) どういう見学コースをつくったりとか、どういう施設にするかという、環境学習ができるような施設にするかということも、とても関心があることですが、やはりどういう施設規模にするのかというのは、結構根幹的な部分で、DBO方式をとる場合には、やっぱり最初に金額を決めてしまうので、どれぐらいの規模になったり、どれぐらいのこれからごみが出て、どれぐらいの規模にしなければいけないのかというのをかなり慎重に考えて、過大にならないようにしないと、後に過大なものを残してしまうと、次の世代に負担になるということがすごく心配なので、希望としては、この懇談会の中で意見を出したいし、もしそれが各市に届けてもらえるのであれば、そういう意見も取り上げてほしいと思うので、数値が議論の対象ではないとは思えない。

(委員) 事務局に1つ明確にごみの減量について、この懇談会でどういう意見を出してもらいたいのかということがよくわからない。あと前項のことについては論理的に合っている。ただし、それを誰が責任を持ってその値を決めるのかということに関して考えれば、これは各市が責任を持って値を決めていく。その値を決めたものを組合は責任を持って処理する。そういう構図的になっている。だから、論理的には確かに、例えば事業系の金額を上げれば、少なくなるのははっきりしていると思う。でも、今まで事業系のごみの金額の算定根拠というのもきちんとある。それをむやみに上げるわけには多分いかないと思う。だから、そういうことにまで我々が入り込めない部分があって、方法的なことはよくわかるが、こ

こでの議論というのはなかなか難しいのではないかと思う。事務局は、ごみの減量施策について、この委員に何を検討してもらいたいのかということがわからないので、議論があっち行ったりこっち行ったりしているような感じがする。

(委員) 自分の自治会の中で、もう5年前から有料化になると思っていて、それで、平成32年には有料化は決定するというので話はしている。今までごみ置き場は、家が建ってないところにどんどん置いていったが、最近住宅が増えたため、置き場所が少なくなっている。それで道路に置いてしまう。道路に置くと、目の前の人は掃除をしなければならない。実際問題として、有料化は平成32年ということでは話しているから、平成32年までには有料化をしてもらいたい。

(委員) ごみ処理の金額だが、これは各市条例で決まっている。多分、各市とも違うと思う。もともと処理原価が違う。安い市、要するに人件費も含めてごみ量も少なく、車も少なくということで安い単価の市と、それから車も多い、経費がかかる市と比べられない部分がある。原価が条例で定められて、その原価に基づいて企業系も家庭系もここに持ち込む金額を決めている。ただ、それだけだといけないだろうということで、多摩各市の平均値や東大和の金額を参考にする、そういう変則的なところを決めていくが、最終的にはごみ処理原価の一部しかとってない。ただ、事業系の場合はしっかりしなければならない、根拠をしっかりしておかなければならないということで、特に持ち込みの場合は、経費は自分でガソリンを出しているの、その金額をどのようにするか。一番いいのは、柳泉園組合みたいに、組合が持ち込み金額を全部取って、それを分担金に反映させれば一番簡単だが、それは組合が決めればいい。そういう方法もあるが、それをしていないので、そういうことまでこの組合が口出しはできない。それから、ごみの量は、今現在はわかる。搬入量が去年の分、今年の分というのはわかるから。ところが、来年の分、再来年の分、人口どうなるか、それから有料化されたらどうなるかというのは、1つのシミュレーションでしか出てこない。各市が有料化することによって何%減ったということをもって、組合に基本計画の中で何%、小平市は何tと、家庭ごみは何t、可燃ごみは何t、不燃ごみは何tとしたとしても、どちらでも確定数値ではない。そうすると、現在有料化に向けてやっている、いろいろ施策を検討している中で、原価は少しずつ減る前提ではやっているが、完全に合う数字ではない。だからそこは各市に任せるしかない。だから、努力をしてほしいとしか言えないと思う。

(座長) この懇談会に何を期待しているか、懇談会に何を求めているか、その辺のところをもう一度整理してほしい。

(事務局) 政策的なもの、もちろんそれぞれの、市民との対話の中、また、ごみ減量等推進審議会、議会もある、首長の考え方もある。そういう意味で数値的なものは出てくると思う。今、3市は一般廃棄物処理基本計画の中で、昔はエンド・オブ・パイプだった。出てくるからどうしようか。それは資源化する、燃やす、砕く。しかし、今はコントロール、過去にこうごみが伸びてきたから、今後こう伸びていくだろう。過去に平行線だから、今後も

平行線で行くだろう。以前はこういうことをやっていない。原単位と言って、1人1日当たり排出する排出量を政策的に落としている。もちろんその中には有料化も入っているし、PRもあるし、新たな資源物の発掘もあるであろう。でも、その議論の中に、我々として考えるのは、やはりごみの流れの下流側の提案として、発生を抑制して、資源化をして、最終的に組合でごみを砕いて資源を取り出しているが、ごみの処理の下流側として、上流側に対しての提案があればと思っている。それでも漠然としているので、例えば、分別基準の3市統一化を図るべき、事業系料金の統一、それからみずから減量を行う団体も3市それぞれいるから組合としてそれを支援する、その場を提供するからそちらは育成してほしいとか、あと3市共同でPR組織を検討してごみ減量の出前講座を共通の組織でやっていくとか、そういう下流側からの1つの提案みたいなこともできる。ごみ審の場合には、どうしても上流側、市民意見の反映ということが優先されると思うので、ごみ処理の下流側からの提案ということ、なおかつ3市共通で有効なものというものがあればと思っている。これでも漠然としていると思うが、そんな位置づけで議論をしてほしいと思っている。

(委員) 下流側の提案の効力というのは、どういう場で、どれぐらい発揮できるのかというところがちょっとわかってないが、例えば、完全にこの容量にするとその容量におさまるように各市が考えていくことはなかなか難しいか。

(事務局) はい。

(委員) せっかく考えても、それは無理だという話になってしまうか、ある程度組合がリーダーシップを持っていくとは言っても3市それぞれでいろいろ作業をしているので、そのあたり、どういう側面であればある程度組合がコントロールできる範囲なのか。

(事務局) 基本的には各市の政策なので、コントロールまではいかないと思う。ただ、非常に各市努力している。ですから、100あるものを90に、80にというふうに政策的に減量目標をつくっているのだから、それに対してこの会の提案がヒントになればいいかなというふうに思うし、逆に主体的に今度のごみ処理施設には、3市のごみ減量に自ら取り組んでいる団体に支援する場を設けるとか、そういうところだと思う。だから残念ながら、やっぱり施策の問題で、組合は事業している立場であるから、事業側からの提案にとどまると思う。

(委員) 視点を変えて、組合側がごみ減量に対して何ができるのかと考えたときに、非常に小さい話になるかもしれないが、例えば家庭における厨芥類のごみの水分を切るとか、それでもごみの減量になり、あるいは今後、新しくつくる工場で搬入物検査をやって、搬入不適物などを工場に入れないでもっと資源化できるのではないかという、そういう活動することによってごみ焼却量を減らすとか、そういう発想からこういう工場をつくっていくというふうにやっていくと、少なからずごみの減量にはつながると思う。ただ、ほんとに上流側のことを言ってもなかなか難しいと思う。

(委員) 組合がここで何をしてもらいたいのか。何をしてもらわないと検査をして持ち帰ってもらおう。特に事業系は。それを頻繁にやれる努力をする。それから実施したときに、各市が各業者を指導してもらおう。そういうのは年に1回か2回やっている。そうすると、ごまか



して、もう目方で幾らだから、分別しないでやっているし、よその市のごみを持ってきたりしている。だからあわせて、Aという業者の契約した物を、Bの物と一緒に持ってきて入れたりするケースがあって、それは細かく検査するとわかる。そういうのを頻繁にやるので、事業所を指導してほしい。これは下流側で十分できること。そういうのを具体的にやったほうが効果はあると思うし、条例改正して、各市が事業系については各市の収集事業ではなく、組合が収集業者から取る。そうすれば組合が処理単価というのは決められる。それが組合の経費になるし、可能性はある。ただし、そのかわりそれをチェックする人件費は増える。

(委員) その点でいうと、基本計画にそういうのを入れて、それが今度要求水準書、発注仕様書の中にそういう月何回とか、そういう搬入物検査をするとか、そういうふうに進んでいく。そういうふうにしたときに、例えば事業系のごみの中に産廃の事業系が入っていれば、それはちゃんと指摘をしてやれば、ごみの減量化、あるいは家庭ごみもそうだが、そういうものも減量化になるし、工場の運営上も非常に円滑にいくと思う。

(座長) この意見を各市に伝えるということは非常に難しくなると思うが、いろいろ出たことを事務局でまとめてもらい各市へ伝えるということによいか。

(事務局) はい。

(委員) 搬入物検査は、各市が立ち会って年に何回か実施しているが、月に1回実施するような提案をしていく。

(委員) 組合では、不燃等の組成分析はやっているのか。

(事務局) 市の収集ごみの組成分析は年4回。

(委員) この懇談会の話をも市に伝えるというのもあるが、この新しい基本計画の中で、ごみの減量につながるような設備だったり、検査だったりというのをなるべく細かく盛り込んで、そのアイデアを出したほうが多分直結する。政策的よりは技術的な部分中心で。

(事務局) 組合のごみ質検査というのは、施設の維持管理上必要だから行っているため、例えばリサイクルできるものがどのぐらい入っているか、そういう検査もできるので、そういう提案をしてほしい。

(委員) 例えばここの展示場で、3市それぞれの組成とか違反物とかどどん見える化をして、各市それぞれフィードバックする。そういう機能を発注仕様書に盛り込み提案をもらう。

(委員) ごみの中から瓶がどのぐらい、ペットボトルがどのぐらいとか、生ものがどのぐらいと具体的にやってないのか？

(事務局) ペットボトルや瓶は、その中で再利用できるものと再利用できないものという区分けはしていない。

(委員) 今後は区分けしたほうがいい。

(委員) 瓶は各市で違うのか。

(委員) 化粧品や薬の瓶はリサイクルできないから、それは不燃物となる。そういう資源化できるものと資源化できないものと、要するに資源がどのぐらい入っていて、不燃物が可燃物

にどのぐらい入っていて、厨芥類がどのぐらい入っていてというのを表のような形で出せば、各市は何がまだ何%入っているので努力しなければいけないということになる。チェック機能の強化とレベルアップ。

(委員) 毎月1回するか、2カ月に1回するか、3カ月に1回するか、ある程度位置づけるのも1つの方法。

(委員) 実質上、2カ月に1回、3カ月に1回になったとしても、基本は1カ月に1回やるということでもいいのではないか。

(座長) 罰則を設けるとおもしろい。そこまではないか。

(委員) そこはごみの減量化にもつながり、あと搬入不適物、特に燃やして有害になるような搬入の不適物、そういうものの搬入の抑制にもつながる。したがって、焼却の排ガスも安定化して非常によくなる方向につながるので、いろんな面でそういうことは必要だと思う。ほかの市も新しく清掃工場をつくるころはそういうのが入る。あるいはダンプ車みたいなのが来たらテレビカメラをつけるなり、あとごみをあけるところにカメラをつける。そういうことで、もし異常があったときにチェックするなどそういう対策は最近多くとっていると思う。

(委員) 抜き打ち検査をして、広報誌の「えんとつ」等でそういうのを発表するなど、そういう方法も強固にしたほうがよいと思う。

(委員) そのごみ収集業者が、ここには不適なものが入っているとわかっているものをわざわざ集めてくるとは思えない。やっぱり出す側がまぜて出してしまうとか、そういうものがあると思う。だからここでそれが分別できても、収集業者にだめとほんとに言えるのかなと思う。

(委員) それは問題ない。それを言えば、その業者は排出側に言う。断れられたので分別してほしいと。そうじゃないとあなたのごみを組合には入れられないというふうに言う。その効果が出てくる。

(委員) それはわかった時点であって、わからないで集めてしまうときもあるのではないか。個人は特定できない。

(委員) 一般の事業系でも、有料のところへ出しているのは小さい袋だからすぐにわかる。ところが、相対契約でやっている事業者は、例えばある会社と収集業者で契約した時に、ある会社がいいかげんに出せば、収集業者が搬入拒否される。そうするとチェックしたときに、可燃物の中に缶がいっぱい入っていたので分けてほしい、厨芥類がぐちゃぐちゃだったのもっと乾かしてほしいと言える。それは組合がそれを指導することによって、場合によっては搬入期間を停止することもできる。要するにあんまりひどいと1週間搬入を停止すると、そういうことも強制的にやればいい。

(委員) 事業系のごみを有料化したときに、9,000tから3分の2に下がったとなった場合、下がった3分の1は何だったのか。例えば9,000tが3分の2に下がったということになると、3,000tがなくなったということなのか。その3,000tは何だったのかと

というのがわかるとこの事業系ごみを有料化する前に、その事業系のごみを出されている会社とか、そういうところには、こういうものは資源として使えるとか、いろんなこうやって、ほんとうに出さなければいけないものだけが出てくると思う。この3分の1はどこへ行ったのかがわからない。

(委員) 事業系については、例えばこういう工場に入れるのか、あるいは産廃処理施設に入れるのか、この選択である。これは工場に入れるほうが減ったということは、産廃の処理施設とほぼとんとんになったか、安くなったか。安ければ安いほど入ってきていた。だから、こういう事業系でも検査をやって、産廃系があれば産廃で処理させれば、これは上げなくても上げたような効果も出てくる、これも確かだ。その効果はすぐには出ないと思うが。常に業者はどうやって儲けるかと考えているわけだから、安いところや、できるだけ曖昧なところへ行く。

(座長) 事業系のごみの中の産廃というものの分別というのはどういうふうにされているか。

(委員) 事業系一廃と事業系産廃がきれいに分かれているかという、決してそんなことない。それが混ざっているから、事業系一廃といって工場へ持ってくる場合がある。本来はちゃんと分けて、一廃はこの工場へ持ってきて、産廃は産廃施設へ持っていく。でもなかなか世の中そういうふうにはきれいになっていない。曖昧なところをはっきりすれば、産廃は産廃処理施設へ持っていくと思う。曖昧になって少し混ざっているのは、安いほうへ持っていくと思う。

(座長) 今の意見をまとめて3市へ伝えるということを事務局で行う。

## (2) (仮称) 新ごみ焼却施設整備基本計画 (素案)

- ・ 事務局より、(仮称) 新ごみ焼却施設整備基本計画 (素案) について説明した。

基本方針のところ意見が出ていたが、玉川上水側からの景観の配慮について、配置計画から見ると北側のほうが搬入口になるので、こちらは気にするが、玉川上水側はあまり気にしない部分とにならないかということがあった。避難場所について、中島町からだ避難場所は上宿小学校になり、水に関しても線路の向こう側に貯水場があるがちょっと場所が遠いので、震災時に関しては、無料で供給できる設備があればということが、市民に親しまれている施設のところ意見が出ていた。整備方針の中だが、工事期間中については、他市、近隣の組合等に支援をお願いしなければならないので、そういったことを踏まえてできるだけ支援量の最少化が重要な項目になるということがあるので、整備方針のところに明記してはどうか。緑地については、ただ植えるだけではなく、環境学習などにも使えるようにしたほうがいいのではないかと。それから見えないところに置いてもよくないのではないかとというような意見も出ていた。特に、整備方針の工事期間中の支援量の最少化については、次回の9月版では追加をしていきたいと思っている。そのような意見が出ている。

(座長) 質問、意見等あるか。

- (委員) 雨水利用のことで意見が出たが、あまりお金がかからないような形でもいいので、浸透はもちろんだが雨水を貯留して、例えば緑に水をやるのに使うとか、そういうような形で使ったらいいと思う。
- (事務局) 雨水に関しては、利用するような形で考えていく。
- (委員) 外壁の色というのがあるが、基本色があると言っているが、外壁の部分をどのぐらいというか、武蔵野市は結構ガラス張りのところが多かったような気がして、壁というと、何となく壁だなという気もする。だからガラス張りのところが壁の3分の1ぐらいあったら、今の建物は北側を歩いても掲示板はあるが全て壁で、窓がちょっとあるぐらい。そうすると、ほんとに何か変なことしているのではないかと思う人もいるので、できればガラス張りというか、外側から中が少し見えるような面積が多くとればよいと思う。
- (事務局) ガラスに関しては、もちろん採光というか、明かりをとるということで省エネにもつながるが、逆に冷暖房に関しては、夏は熱が入って、冬はエネルギーの消耗、そういったこともあるので、その辺を勘案して考える必要があると思う。外壁と面積だが、外壁各面の5分の4が基本色。この基本色は5.0 YRとか、5.0 Yとなっているが、5分の4はこの数字であとの20%は若干色が変わることはある。
- (委員) マンセル表で見ると黄色からオレンジ。ただ、明度、彩度が4から8.5だと大分明るい側になる。4以下ですから多少すくんでいる感じにはなる。これはこの玉川上水側の面に限らず、全面の8割方をこの系の色ということで決まっているということ。
- (事務局) 景観基本軸というのは玉川上水から100メートルありますので、全面的にかかっている。
- (委員) この明度、彩度に当てはめてどれぐらい茶っぽくなるかわからない。
- (事務局) クリームか茶系かという印象。
- (委員) 色見本帳はあるか。
- (事務局) ある。
- (委員) 見本で見ても塗ったときの感じは全然違う。
- (委員) 外壁は塗装か。例えばタイルとかレンガとか。
- (委員) タイルはほとんどない。特に工場側は塗装。こちらの事務所棟は多少グレード上がる。ガラスを使ったらグレード上がると思う。工場棟をタイルになったら大変なお金がかかる。
- (委員) 今はタイルのパネルがある。あと、塗装も汚れのつきにくい塗装と汚れがつく、カビが生えてくる塗装がある。ちゃんとしないと後々面倒になる。
- (委員) はだのクリーンセンターは塗装だったか。
- (委員) 塗装だと思う。
- (委員) これは都の条例で決まっているのか。
- (事務局) 決まっている。
- (委員) 確か、これ以外にしてもよいが、審議会を通さないといけないと思ったが、これでなければならぬということか

- (事務局) 基本的にはそうだ。
- (委員) ガラス張りで夏暑く、冬寒いのは、工場棟は人があまりいないからいいと思う。事務棟は人がいる。ただ、事務棟を見学に来る人はいないと思う。
- (委員) はだのクリーンセンターは濃い茶色だった。
- (委員) 明るいほうがいい。
- (委員) 実際は鮮やかに見える。
- (委員) そういう色は選べると思うが、周りに木が多いので、デッキの部分をつくと、その周りの樹木の部分と玉川上水から入れるような出入口をつかって木のデッキに導くようになっていると、玉川上水とかを散歩している人がちょっと見てみようというふうに入ってくる。誰でも入れるようにできるといいと思う。見学をちゃんとしたいというときは、申し込むとしても、申し込んでいない人が来て、こういうふうになっているというのを散歩がてら見てもらえるような施設になるといいと思う。
- (委員) 防犯カメラを設置する必要がある。
- (座長) 昼間だけでも。夜は確かに防犯上の問題がある。
- (委員) 最初に基本計画をもらったときに、誰が見るものなのか、市民やプラントメーカーが見るということで基本方針をしっかりと表現し、市民がかかわっているというところも、どこかに表現するようなことだが、この中に入るのか。
- (事務局) 誰が見るのかという話があり、その辺も踏まえて、もう少し見やすくレイアウトを変えていきたいと思う。市民が参加しているというような表現もいれていく。最初のところになると思う。

- ・ 事務局より、(仮称) 新ごみ焼却施設整備基本計画(素案)について説明した。

施設規模の算出に当たっては、わかりやすい資料を用意してほしい。稼働後、どのぐらい余裕が出てくるのか。不燃残渣を焼却することについて、排ガスの数値を公表していかなければならない。排ガス表示板等での公表の仕方について意見があった。排ガス表示板を設置するが、測定値はホームページなどでも公開できるように検討していく。データの持つ意味などもあわせて表現ができるように考えていきたい。そういったものを積極的に公開して発信していくという施設にしたいと考えている。排ガス中の重金属に関して測定をするのかという意見があり、それに関しては測定をして、公表していきたいと考えている。施設規模に関しては、ごみの量を確認しながら進めていきたいと考えている。排ガスのところも含めて、そのような意見が出た。

- (座長) 意見等があるか。
- (委員) 施設規模について議論してきていると思うが、この懇談会が始まったときに基本的な考え方として、施設規模は構成3市のごみ減量施策では、災害廃棄物処理を勘案し、安定的なごみ処理の継続を図るとともに過大な規模とならずというのをに入れてほしいと言った。

方向性が出てきたと思うが、過大な規模とならず、平常時において安定的な操業が確保できる規模、こういう方向性のものを入れたほうがよい。これは前から言っている考え方の1つ。

(事務局) そのような考え方で進めるが、言葉として明確にしていきたいと思う。

(委員) 災害廃棄物の想定しているほかの市の数値を見て、中間ぐらいで10%としていると思うが、例えばそれを一番小さい3%ぐらいにはできないのか。

(事務局) 他市の設定事例がある。設定基準が3%となっている地域は、その地域によって災害廃棄物の発生する量が少ない。災害発生の予測量を1年間で処理できる、処理すると仮定して3%としている。このような観点で見ると、組合の構成3市の発生するごみ量、その10%を見込んだとしても、全量を数年、3年、4年で処理することは難しいので、10%ということ考えている。ただ、そのまま10%で計算すると、施設規模が過大になって通常のごみを処理していかなければならないので、通常のごみを処理する部分で安定的な稼働ができなくなる可能性もあることを加味して稼働率を上げた。そういうことで施設規模を適正にするというふうに考えて、現状は10%。

(委員) 3%、15%といろいろ書いてあるが、そのまま各市同等の考え方ではない。これが1つ。廃棄物処理の計画をつくって、何年までにどのぐらい減量しよう。現時点がどのぐらい減量されているか、されていないか。それによって多少甘くしたり、多少厳しくしたりしているところもある。5%と決めている市もある。それはあまりにもごみ処理計画を厳しくし過ぎて、非常に現時点では不安だから15%にするということもある。こちらでは実稼働率を292日で計算している。一般的には280日で計算するのが標準的。そういう点では厳しく、より多くの稼働率を見込んであるので、280日で計算すると、これは6%ぐらいになっている。ほんとは細かい数字をどこまでこの懇談会で突っ込んでやったとしても、結果的に責任をとるのは組合だと思うので、できるだけ過大な規模とならないようにという方向性を示すところまでが限界と思う。

(委員) 基本的に我々がこの10%、9%、12%、15%と言っても始まらない話。実際に起こってみないとわからない。それを過大に見たら、災害がいつ起こらないかわからないのに、ごみ焼却施設に余裕がありすぎる大きな施設になる。それをぎりぎりになると、ふだんの仕事ができなくなるので、その辺のバランスをとった数字をとってあげればよいということ。

(委員) 個人的には小さいほうがよいと思っている。今は発電機を抱えているので、発電効率も落ちてしまう。そういう点ではぎりぎりの値がすごくいいと思う。でも、このぐらいにしろということは、なかなか責任が持てない。

(委員) 専門家でも言えないと思う。東京都だって小平の災害廃棄物がどのぐらいというのは適当に全体を見計らって、小平の人口はどのぐらいで、住宅地がどのぐらいで、何十万、何万人、百何十万とか、そういう数字で割り当てているだけであって、それを市のほうもわからないから、そのまま受けている。今までは災害廃棄物は計画に入れておけばよかった

が、計画では、そのストックをどこに置くのかというのは決まってないのでそれをどうするか。それが過剰なのか過剰じゃないのかというのも判断できないし、それを運搬する人はどうするか、そういうのは全く未知の数字で、要は廃棄物のこの部分ではどのぐらいというのは出るけれど、その中の瓦れきがどのぐらい、コンクリートくずはどのぐらいあって、それをここへ持ってきて保管するのか、それとも各市が産廃として処分するのかは、具体的ににならないが、ここでは一応燃えるごみとしての部分と不燃物という形でやるしかないと思う。

(座 長) 実際問題、ほんとに大きな震災が来て、大きいのは第一に置き場をどこにするのか。

(委 員) 多分、小平は中央公園のグラウンドでも足りない。

(座 長) 公園とかは避難しているからそこにも置けない。

(委 員) 要するに避難所になるから。

(座 長) 広いところは避難所になるから。

(委 員) 排ガスの自主基準値で、基準値が厳しいとか緩いとかという議論もあるが、例えば排ガスの表示板を道路から見やすい位置とか、ホームページでやるとか書いてある。やはり情報公開というか、維持管理上の情報公開をしていくということがすごく大切。だからまとめで具体的に幾つか入れるのではなく、情報公開に対してどうしていくかというのをやったほうがよいと思う。具体的な項目、内容というのはいろいろあって、これから考えていけばいいと思う。

(座 長) 大きなコンセプトとして、積極的な情報公開という言葉で入れていくと。

- ・ 事務局より、(仮称)新ごみ焼却施設整備基本計画(素案)について説明した。

余熱利用設備のところ、足湯を運営しながら進めてもらいたい、運営しながら工事を進めてもらいたいという話があった。これに関しては、工事の状況によって休場、縮小することはあるが、工事期間中もできるだけ稼働するように努めていく。煙突の高さに関しては、高い低いでどのような問題があるのか、比較表を作成してほしいという話もあった。これに関しては、煙突高さによる簡易シミュレーションを進めることとしている。次回の9月のときには説明できる。車両の洗浄装置については、車両全体のシャワー洗浄は必要ないのではないかと。タイヤの洗浄は必要だけでも、緊急用に車体全体を洗浄できる専用の場所があればよいのではないかとというような意見も出ている。煙突の高さや設置の場所は、地震などで折れても周辺住民に影響がないようにしてほしいといった意見もあった。

(座 長) 意見等があるか。

(委 員) ダンピングボックスは、手でおろす範囲か、それともダンプでおろせる範囲なのか。調査をするときに、ダンプでおろせる状態にしておかないと後で大変になる。

(事務局) 今考えているのは、車両や人が手おろしをするときに落ちないようにすることで考えている。展開検査をするところまでは至っていない状態だが、それは今後検討できる。

- (座 長) ごみピットの汚れというのはどうにかなるか。どんなきれいな施設でも、あそこだけはどうしても汚い。見学していて不愉快になり、帰りたくなる。汚いのはそこだけだとわかっていても、ちょっと不快になる。
- (委 員) きれいなごみはない。
- (委 員) ほこりがすごいので、掃除できる人がいればよい。窓掃除なども。
- (委 員) 機械でやるしかない。
- (委 員) それはできないことはないが、そうすると、今度は水が多くなる。ピットの壁面の掃除は無理だが、ピットの周りのところはほこりとかごみだから、そこは新しく入る業者に掃除させればできる。水で洗浄すればよい。
- (委 員) ピットが汚いイメージがあるのは、見学ルートの高さが低い施設だと思う。見学ルートはいろんなところがあり、真上から見るところもある。真上から見るところは、そういうのが多分見えない。実際は汚いが、見えない。そういう工夫は必要なのかもしれない。排ガス処理設備のところは、排ガス処理のあたりに水銀を入れておいたほうがよいと思う。水銀も法の規制が入ってくるので対策が必要。余熱利用について、発電した電力を場内の電力を賄うとともに余剰電力は電力会社に売るとというのが1つ。あと、こもればの足湯に引き続き温水を供給するというのが2つ目。災害時など地域防災に貢献できるような施策をやりますというのが3つ目。そういうものが第3回の懇談会のときに話したので、そういう方向性みたいのを入れておくといいと思う。
- (委 員) 具体的に言われたことが入ってない。
- (事務局) 入れていく。
- (委 員) 環境アセスメントはいつの段階ですか。
- (事務局) 今年の冬ぐらいから現況調査をしていき、四季を通して1年かけて実施する。評価をした評価書(案)というのでできるのが平成30年度末ぐらいで、最終的には平成31年度の後半ぐらいと今のところは予定している。

- ・ 事務局より、(仮称)新ごみ焼却施設整備基本計画(素案)について説明した。

施設配置に関しては、えんつつフェスティバルなどイベントを実施する場所をよく考えたほうが良いという話があった。出入り口の関係で、小平市第A-1号線から工場の中に入出入りする場所について。見学者対応としては、見学コースから玉川上水や緑が見えるようにしたほうが良いのではないかと。見学ルートに関してもよく考えて、玉川上水のほうから入れるようにという意見や足湯のほうにもつながるところがあればよいのではないかとというような意見があった。防災計画に関しては、先ほど中島町の住民が避難する場所が遠いというところ、温水があるので、駐車場近くまで温水の配管を延ばしたほうが良いのではないかと。情報収集のためのWi-Fiのアクセスポイントの設置。環境学習の施設をつくるが、清掃工場がメインということ、清掃工場がメインだが環境学習も重要視をして環境学習施設に清掃工場がついているようなイメージでもよいのではないかとという意見も出ていた。地域貢献は、会議室な



どを市民に貸し出すことはできないか、そのような意見も出ている。

(座 長) 意見等あるか。

(委 員) 地域防災貢献計画と災害廃棄物廃棄処分対応と書いてある。これをこの土木建築計画の中に入れるのではなくて、もう少し格上げをして、もう少し充実をしたほうがいいと思う。地域防災計画と災害の処理というのをセットにして、例えば施設の強靱化と地域防災計画というのを、これで1つの節に入れるとか、いずれにしても格上げしたほうがいいと思う。もう1つ格上げしたほうがいいと思うのは、環境啓発機能計画で、特に地元の環境整備については、この土木建築計画の中に入れるのではなく、もう少し格上げして、より充実した内容にしたほうがいいと思う。

(委 員) 見学は申し込んでから見学させるというのと、常に入ってごみのピットも見られるし、ガスタービンとか、そういうものも見られる。あと、この施設がつくられるまでの歴史みたいなものも展示して、何かそういうところが誰でも入って見られるという、そういうふうにしてほしいと思う。防犯のこともあるが、とても周辺環境がいいので、それを生かした、そういう見学ができればいいと思う。

(座 長) もう少し自由度を高くということで、事前に申し込まなくても見学できるようなことは難しいか。

(事務局) できるだけ検討したい。

(委 員) コンシェルジュがいなくてもいい。

(事務局) 常に人を配置する必要がある。例えば玉川上水を散策するついでにちょっと清掃工場の一部を見て、また散策路に戻るというイメージ。

(委 員) 武蔵野市のクリーンセンターは昔からオープンで、構わず入って、構わず出てきて、入ってはいけないところや、車の通行で危ないところを立ち入り禁止にして、市役所のそばだからフリーにしていた。

(委 員) うまく分けられるといい。

(委 員) 武蔵野市は、半分か3分の1は危ないところで、他は問題ないので自由に見せていた。昔からそういうやり方。

(座 長) 入っていくと、受付みたいになっていて、常にいる形で案内している。

(委 員) 見学するところのコースが建物の中の見学コースに入れれば自由だが、このレイアウトからすると無理がある。事故があったら誰が責任持つのか。

(委 員) 予約して中を見たい人は中を見る。玉川上水のほうから入って、中には入らないで外側から見るという2つ比べて、区別したらどうか。

(委 員) 管理棟から入ってくれば、管理棟へ来てもらい受付して見学することはできる。

(座 長) 正式に申し込んだ場合には、担当者がついて見学できるか。武蔵野の場合には、見学動線が入ってはいけないところを通らないで見学できるようになっている。

(委 員) ここは事務棟から渡り廊下になって、そこから自由に入れると思う。

- (委員) 図面でいうと、ストックヤードのところから階段をかけて、構内道路を通らないで不燃・粗大ごみ処理施設まで通して、下り坂で足湯に持っていくというぐらいしかできない。東側には出入口をつくって、そこから車が通れる高さの階段をつけ、施設に入り見学して、不燃・粗大ごみ処理施設と足湯まで一連の動線で見学できると思う。
- (委員) 玉川上水から入ってくるのであれば、歩道をつくれればいい。緑地帯をどうつくるかということ、歩道ができるかどうか。細長いところだと結構厳しいが。
- (委員) 足湯にしてもどこまでできるか、どうするかというのは少し検討してもらって、そういう意見があったということかどうか。隅々まで見せるのか、管理棟だけで見せていくのか、いろいろやり方はあると思う。
- (委員) 地域防災計画を大きく扱うと、そのところに例えば環境啓発機能とか、そういうのと一緒にすれば、このところにもう1節ぐらいあってもいいと思う。そういうところが一番ここで話ができる部分だと思う。
- (委員) 章でもいいと思う。あと計画側、受注側としても、プラントメーカーと建築業者と言ったときに、その中の取ってつけた考えで計画してほしいという意味でも、ある程度、専門業者を向こうから外注してもらいたいぐらいのつもりでこっちから厚目にその部分を盛り込んでおけば、専門業者を入れてくれると思う。
- (委員) 排水処理設備のところ、余剰分は公共下水道へ排除しているが、排水ではないか。
- (事務局) 整理する。
- (委員) 防災カメラのところ、小平市からの要望があれば、煙突の設置を検討するということであるが、その前文を外して、煙突に防災カメラをつけるということとしたい。
- (座長) 組合の判断で防災カメラは設置できないということか。
- (事務局) 目的によって、設置はできると思う、カメラをつけて、それをどういうふうにさせていくか。そこをあわせて考える必要があると思う。
- (座長) 小平市から要望があった場合には、用途がはっきりしてくるからということか。
- (事務局) 煙突側を見るカメラはついている。煙突の状態を監視するもの。煙突側につけるとなると、考える余地があると思う。
- (座長) カメラの性能がどういったものか。小平市全体というのは当然無理。範囲も特定されてくると思うし、やっぱり目的がある程度ははっきりしてこないといけない。
- (委員) 環境学習にはなると思う。小平方面、東大和方面、武蔵村山方面のモニタリングできれば、煙突に昇らなくても小平、立川を一望できる。
- (座長) 航空写真レベルになる。
- (座長) ズームをつけてできる。
- (委員) ズームはやらないほうがいい。
- (委員) 映るとまずいところがある。何げなく映るのはいい。
- (委員) 小平は、庁舎の屋上の鉄塔に、ライブカメラをつけるという議員がいて、市のほうは断

っている。プライバシーの問題。定点カメラで富士山が見たいとかそういうのがある。個人の家なんて映らない。やっぱり経費の問題でしょう。そういった場合はジェイコムテレビとかああいうところと契約するのも1つの方法。お天気カメラのような感じでニュースに出してもらおう。いろいろPRの方法はいっぱいあると思う。今、ジェイコムも地域に入っているいろいろやっている。

(委員) こっちが設置するのではなくて、依頼があったという設定でやると、またジェイコムに借りてやる。

(委員) 配線を初めにやっておかないと。もしそういう可能性があれば、配線だけはやっておかないと。配線は基本的にパイプに入っているから。後からやると、ましては外だから中側では違う。

(委員) プラント関係の入札だと、プラント業者が主導して、建築のことをあまり把握していない。ついでに建築、建屋もつくっているという雰囲気を感じた。普通の設計事務所だったら絶対わかっていることを質問してもわかってなかったというのが、省エネとかであった。どうしてもそういう系が強くなるのはしょうがないが、例えばここでいくと、プラント設備計画に細かく仕様を決めていて、建築のほうは、最後の地域関係の部分は多少厚くしているが、さらっと書いてある。コストに気をつけることぐらい。なるべくこの懇談会で、多分、意見がもっと細かく出ているのを、なるべく細かく盛り込んでいたほうが、この懇談会として、組合としても、建築、建物にも随分力を入れているというメッセージにもなるのではないかと思う。なので、ついでに建てられるものではなく、ちゃんと建築にも専門的な担当者なり業者を入れてやってもらうというメッセージを強く出すために、ちょっとここをもう少しボリュームをつけたほうがいいと思う。

(委員) ふじみ衛生組合の施設を見学したときに、東日本の震災前の建物で、それを踏まえて何か対応をとっておけばよかったことがあるかと質問した中で、薬剤の備蓄の話が1つ出ていた。基本計画(素案)では、7日分というのがあるが、これはその辺を考慮した数値ということか。

(事務局) はい。

#### 4 その他

・次回の開催日について

第9回 平成29年9月21日(木) 19:00~21:00

小平・村山・大和衛生組合 4・5号ごみ焼却施設 3階 大会議室

#### 5 閉会